

2020年6月22日

課外活動の段階的再開について

関東学院大学
学生生活部長 施 桂栄

本学では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置として、学生の皆さんの協力のもと課外活動の自粛や学内施設の利用禁止措置を行ってきました。

この度、キャンパスへの入構制限を段階的に緩和することと合わせ、新型コロナウイルスの感染防止と学生の皆さんの安全に考慮し、課外活動の再開に向けての検討を行い、下記のとおり段階的に課外活動を再開することとしました。

今後、クラブ指導者の指揮・監督のもと、強化クラブにおける活動から再開し、状況に応じて段階的に活動再開を拡大していくことを予定しております。

学生の皆さんには、引き続きご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

1. 活動再開のスケジュールについて

(1) 7月1日（水）から

強化クラブ（12クラブ）についての活動の再開を許可します。

原則として練習試合・合同練習など学外のチーム・選手との活動は禁止します。

(2) 7月13日（月）から

強化クラブ（12クラブ）以外の体育部連合会所属クラブの活動の再開を許可します。

練習試合・合同練習など学外のチーム・選手との活動については、学生生活部長が許可をした場合に限ります。

(3) 8月10日（月）から

文化部連合会所属クラブ、公認サークルを含む全ての課外活動について、新たな生活様式や各種感染防止ガイドライン、活動方針に基づき活動の再開を許可します。

但し、感染予防対策の実施が困難だと考えられる一部のクラブを除きます。

※合宿など宿泊を伴う活動については、9月20日（日）迄の間は禁止します。但し、強化クラブについては、事前に届出の上、許可をする場合があります。

2. 活動再開の条件について

活動再開は、学生生活部長の許可に基づいて行います。

活動再開を希望するクラブは、活動予定及び感染予防対策に関する取組みについて学生生活課に提出してください。提出された書類に基づき、学生生活部長が感染拡大防止の取組みが十分であると判断したクラブについては活動を許可します。なお、必要に応じて学生生活課との面談等を行い、活動内容等の確認を行います。

感染予防対策に関する取組みについては、一般的な感染予防対策と合わせ、次の点に留意し、

計画を立ててください。

- (1) 入構当日は必ず自宅等で検温し、発熱や咳などの症状があり、体調がすぐれない場合は活動を見合わせるなど、部員の体調の管理や指導をすること。
- (2) 各クラブの活動状況・環境にあった十分な感染や感染拡大の防止対策に基づき、人数・活動場所・時間・活動形態等を制限した活動を計画すること。
- (3) 各クラブの活動に際して、活動に参加した学生を把握し、必要に応じて学生生活課に参加者を報告できること。
- (4) 各クラブの部長・監督・コーチ等指導者と部員との連携が十分に取れており、緊急時の対応などについて考慮されていること。
- (5) 活動への参加が強制的なものにならない等、部員個々の事情を尊重し、配慮すること。

3. 学内の施設利用について

- (1) シャワー室の利用は感染予防を図ったうえで使用を許可します。
- (2) クラブハウス棟多目的ホールの利用については、当面使用禁止とします。
- (3) 活動する部員等の名簿、活動日時・場所及び活動内容を事前に学生生活課に提出してください。

4. その他

新型コロナウイルス感染症の拡大等の状況によっては、今後の活動内容を変更することがあります。

以 上